

性同一性障害受診2千人

札幌の学会で公表 3年で7千人増

心と体の性が一致しない
性同一性障害(GID)で
国内の医療機関を受診した
人が、2015年末までに
延べ約2万2千人に上った

心と体の性が一致しない
性同一性障害(GID)で
経学会の研究グループがま
とめ、札幌市で18日に始ま
ったGID学会総会で公表
した。12年末時点の前回調
査と比べ、3年で約5割に
当たる7千人増加した。実
際のGID当事者はさらに
多いとの見方が強く、受け
皿の整備が求められそう

だ。
障害への社会の認知が広
がり、当事者の意識も変化
したことなどが増加理由とみら
れる。当事者は国内に数万
人いるとされるが、受診者
数で改めて裏付けられた。

専門家は「児童、生徒や高
齢者を中心に、まだ医療機
関を受診できていない人も
いる」とし、今後も受診者
数が増えると指摘した。

研究グループの針間克己
医師らが、GID当事者が

受診しているとみられる各
地の26医療機関にアンケート
を実施。医師がGIDと
診断した人数を集計したと
ころ、15年末までに延べ2
万2435人だった。14年
末までに、約6千人が性別を変更してい
る。

年までの受診者数を集
計。その際は延べ1万51
05人だった。

今回調査で、体が女性で
心は男性の受診者が1万4
747人だったのに対し、
逆のケースは7688人だ
った。針間氏らは、26医療
機関以外で診断を受けた人
が13年にまとめている。

北海道の大学教授によ
ると、全国で4万6千人との
推計を北海道の大学教授ら
が13年にまとめている。



性同一性障害 心と体の性が一致しない障害。原
因は分かつておらず、医療機関ではカウンセリング
やホルモン療法、性別適合手術などを行う。2004年施
行の性同一性障害特例法により、①2人以上の医師による
診断②20歳以上③結婚していない④性別適合手術を受けて
いるなどの条件を満たせば、家庭裁判所に請求すること
で、戸籍上の性別変更が可能となった。同法施行から15年
までに、約6千人が性別を変更している。

GID学会理事長の中塚
幹也・岡山大大学院教授(生
殖医学)は、「障害への理解
を深め、いじめや差別など
の二次被害をなくすために
も、当事者の数を示すこと
は重要だ」と指摘。行政や
医療機関の態勢つくりで、
議論を促したいと話した。

GID当事者数を巡って
は、全国で4万6千人との
推計を北海道の大学教授ら
が13年にまとめている。

北海道の大学教授によ
ると、全国で4万6千人との
推計を北海道の大学教授ら
が13年にまとめている。

理解不足や高額手術 受け入れ態勢課題

性同一性障害(GID)
で医療機関を受診する人は
増加傾向にある。一方で専
門家は、周囲の理解不足や
経済的な事情から、受診に
踏み切れない人も依然とし

て多いとみている。包括的
な診療が可能な医療機関は
限られ、受け入れ態勢が改
めて課題として浮かぶ。

今回、受診者数の調査対

象となつたのは、GIDの
症例に詳しいとされる26医
療機関だ。都市部に多く、
地域にもばらつきがある。

GID学会は受診者に適切
な対応ができる「認定医」
を育成しており、診療拠点
を増やすことを目指してい

る。

GID当事者は受診後、
ホルモン療法や性別適合手
術などを受けるが、保険適
用外のため全額自己負担
だ。その一方で、戸籍の性
別変更には子宮や卵巣、精
巣を摘出したりする性別適
合手術を受けることが条件
となる。

GID学会理事長の中塚
幹也・岡山大大学院教授に
よると、国内での手術には
100万円以上必要で、実
施する医療機関も少ないた
め平均1年半待つことにな
るという。GIDと診断さ
れた人の約2割しか手術を
受けておらず、性別変更の
ハードルは高い。

中塚氏は「日本全国で治
療できるようにしたい。人
材育成と保険適用が鍵にな
る」と語った。